

保育所・こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)

提出日 令和 年 月 日

名前 男・女 平成・令和 年 月 日生(歳 ヶ月)

東大阪市 保育室

病型・治療

A. 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載)

1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎

2. 即時型

3. その他 (新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他)

B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 最終発生年月: 平成 年 月

1. 食物 (原因:)

2. その他(医薬品・食物依存性運動誘発性アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・)

C. 緊急時に備えた処方薬

1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬「エピペン®0.15mg」

3. その他()

D. 原因食物・除去根拠 (該当する食品の番号に○をし、下記の除去根拠の番号を記載)

【除去根拠】①明らかな症状の既往 ②食物負荷試験陽性 ③15抗体等試験結果陽性 ④未採取

除去すべき食物		代 表 例	除去根拠
I. 鶏卵		マヨネーズ	
2.卵を主にしたもの		卵焼・オムレツ・卵どじ・フリン	
3.卵を使用しているもの		料理やおやつに使ったタマゴ・パン・菓子・ねり製品	
II. 牛乳		1.牛乳・乳製品	粉ミルク・チーズ・ヨーグルト・生クリーム
2.加工品		パン・マカロン・スナック・おかし等の菓子・フリンの菓子	
III. 小麦		1.小麦粉を用いたもの	パン・麺類・ワカメ・菓子類・天ぷら衣・カレー粉・ふ
IV. 大豆		1.大豆	黒豆・枝豆・おから・豆腐・油揚げ・高野豆腐
1.魚		さば・ぶり・さわら・いわし・かつお・その他()	
V. 魚介類		2.甲殻類	えび・かに
VI. 肉類		1.鶏肉 2.牛肉 3.豚肉	
VII. その他		1.ごま 2.ピーナッツ 3.カルミ・アモンブ 4.そば 5.果物()	
		上記以外()	

園での生活上の留意点

A. 給食・離乳食

1. 除去不要 2. 除去

B. アレルギー用調整粉乳

1. 不要

2. 必要 → 該当ミルクに○

【ミルク・アレルギー・ニユーMA-1
その他()

C. 食物・食材を扱う活動の管理

1. 不要 2. 必要 ()

D. 摂取不可能なもの

(「病型・治療」のDで除去の際に
摂取不可能なものに○)

I. 鶏卵: 卵殻カルシウム

II. 牛乳: 乳糖

III. 小麦: 醤油・酢・麦茶

IV. 大豆: 大豆油・醤油・味噌

V. 魚介類: かつお節・かつおだし

いりごだし・ツナ缶

甲殻類: エキス

VI. 肉類: エキス

VII. ごま: ごま油

E. その他の配慮・管理事項

【緊急連絡先】

★保護者

① 電話:

② 電話:

★連絡医療機関

医療機関名:

電話:

※保護者記入欄

電話:

記載日

年 月 日

医師名

医療機関名

⑩

●園における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を関係職員で共有することに同意します。

保護者署名: